

演題番号：6

演題名：鳥インフルエンザ実働演習の実施について（報告）

発表者名：○松川国洋、望月弥生、宮本雄二郎、仁平真由美、銘苅愛美

発表者所属：北部食肉衛生検査所

1. 目的

当検査所は、高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）に感染疑いのある鶏が食鳥処理場で確認された場合の取り扱いについて、平成20年にマニュアル等（以下「マニュアル」という。）として定めている。

今回、このマニュアルに基づく対策を円滑に推進するため、食鳥処理場と協力して実働演習を実施し若干の知見を得たので、演習実施までの経過及び検証結果について報告する。

2. 経過

（1）作業チームの編成

主任技師1名、主任1名、技師3名の計5名で作業チームを編成

（2）検証作業

マニュアル等の内容確認、処理場に対するアンケート項目の作成

（3）（2）の結果を踏まえたチャート及び実働演習実施台本の作成

感染鶏が確認されるケースを複数想定し、ケース別のチャート及び演習台本を作成

（4）処理場との調整会議

台本の説明、実働演習実施に向けた調整（処理場職員の人員配置表・行動の確認）

（5）机上演習

作成した演習台本に乗っ取り、時系列に従い演習当日の流れ及び時間を確認

（6）実働演習（11月27日 午後3時～5時）

主要なポイントの所要時間測定、演習後直ちに処理場との会議及び従業員へのアンケート調査を実施

3. 結果

・実働演習では、処理場内における連絡方法に問題があること、そしてスクリーニング検査に時間を要する等の想定外の状況が確認された。

・処理場職員については、建物内の移動制限等に関し、事前の調整の結果とは異なる行動を取る場合が散見された。

・集鳥運搬車の工場出荷後の移動ルートの把握や操業開始後の農家からの情報取得など、処理場外における問題も見られた。

4. 考察

演習結果や従業員へのアンケート等から、処理場内外では複数の人間の動線が交差することもあり、マニュアルどおりに行動することが容易でないことが確認された。

従って、HPAI発生時の適切な対応を担保するためには、食鳥処理場と連携して定期的の実働演習を実施し、必要に応じてマニュアルの見直しを行うことが重要と思われる。